

# トップブランド商品創出事業商品開発アドバイス等業務 企画提案競技実施要領

## 1 目的

この要領は、トップブランド商品創出事業商品開発アドバイス等業務委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

## 2 業務の内容

### (1) 業務名

トップブランド商品創出事業商品開発アドバイス等業務

### (2) 仕様書

別添仕様書のとおり

### (3) 委託期間

委託契約締結の日から平成32年(2020年)3月31日(火)まで

### (4) 委託料

3,093千円(消費税込み)以内

〔委託料には、作戦会議のための会場費、アドバイザーの謝金等、仕様書4の委託業務に係る全ての経費を含む。〕

## 3 参加資格及び方法

### (1) 企画コンペに参加できる者

次に掲げる条件を全て満たすこと。

(ア) 国内に営業拠点を有する団体であること。

(イ) 事業目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有し、組織運営のための定款、規約等が定められており、事業の実施を見込める団体であること。

(ウ) 特定の宗教活動や政治活動を実施していないこと。

(エ) 暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体でないこと。

### (2) 参加方法

別紙「トップブランド商品創出事業商品開発アドバイス等業務企画提案競技参加申込書」を平成31年4月19日(金)午後5時(必着)までに提出すること。(持参、郵送、ファクシミリ)なお、郵送、ファクシミリの場合は、到着確認を行うこと。

## 4 企画提案競技提出資料

### (1) 企画書

ア 仕様

仕上りをA4版とする。縦使い・横使いは問わない。

イ 提出部数

当日8部提出

## ウ 記載必要事項

### (ア) 社内体制とスタッフの配置

本業務を受託した場合の社内体制とスタッフの概要を記載すること。また、社内の体制フロー（連携をする全ての社内、子会社、関連会社、個人を含む）、関わるスタッフの業務履歴について記載すること。

### (イ) トップブランド商品開発へのアドバイスの考え方

青森県を代表するトップブランド商品づくりを促進し、さらなる青森ブランドの向上に結びつけるため、県内事業者に対して、「アイディア創出」「コンセプト設定」等のアドバイスを行う際のポイントや考え方（展開案・課題）等について記載すること。

### (ウ) 個別事例に基づく企画案

本県がサーモンのブランド化を進めているとの想定のもと、サーモンを使用した商品開発を進めるに当たり実施する、下記の記載項目事項に関する具体的なアドバイス内容を商品企画案として作成すること。

#### <企画書記載項目>

- ・素材の価値判断とその理由
- ・商品開発に向けたアイディア・コンセプト策定に係るアドバイス内容
- ・商品化までの一連の展開イメージ
- ・商品開発後の認知度及びイメージ向上を図るための展開イメージ
- ・その他（商品開発に向けた課題等）

### (エ) アドバイザー候補者

参画が可能なアドバイザー候補者の概要を記載すること。

### (オ) 実績

本業務と類似の業務又は本業務を実施するに当たって、優位になると思われる、自社の実績について記載すること（地方自治体から受託した業務に限らない。）。

## (2) 経費見積額

消費税を含めた金額で見積もることし、税率は10%とすること。

## 5 審査会について

### (1) 日時

平成31年4月26日（金）

※詳しい日時は後日、個別に通知する。

### (2) 場所

青森県庁 北棟5階 農林水産部5階C会議室

青森県青森市長島1-1-1

電話017-734-9573

### (3) 実施方法

- ・企画提案競技参加者は、企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。

- ・プレゼンテーションの時間は1社20分以内とし、その後10分以内の質疑応答の時間を設ける。
- ・参加申込が4社以下の場合は、以下に定める期日までに企画提案書を提出し、プレゼンテーションは行わず、書類審査のみとする。

#### (4) 評価基準

- ・企画内容の的確性、実現性
- ・実施体制
- ・同種又は類似の業務実績

#### (5) 審査結果の通知

- ・企画提案競技参加者に速やかに審査結果を通知する。
- ・審査結果についての異議申立は受け付けない。

### 6 質問事項について

企画提案競技に関する質疑は平成31年4月17日（水）午後5時までにファクシミリ、メールで受け付け、平成31年4月18日（木）までに全参加者に回答する。

### 7 スケジュール

4月17日（水）午後5時	事前質問受付期限
4月19日（金）午後5時	参加申込書提出期限
(4月25日（木）午後5時	企画提案書提出期限 ※参加申込が4社以下の場合)
4月26日（金）	企画提案競技審査会
5月上旬	審査結果の通知
5月中旬	委託先との詳細打合せ
5月下旬	契約締結

### 8 その他

- (1) 企画提案競技に係る一切の費用は参加者が負担することし、企画提案書などの提出資料は返却しない。
- (2) 提出期限までに企画提案書が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても企画提案競技に参加できない。
- (3) 企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は原則として認めない。
- (4) 提案数は、1社1案とする。

### 9 問合せ先・参加申込書提出先

〒030-8570

青森市長島一丁目1-1

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ 担当 佐藤

電話017-734-9573

FAX017-734-8158

メール hanbai@pref.aomori.lg.jp

# トップブランド商品創出事業商品開発アドバイス等業務 企画提案競技参加申込書

平成 年 月 日

青森県農林水産部総合販売戦略課長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

記

トップブランド商品創出事業商品開発アドバイス等業務に関する業務委託の内容を了承し、企画提案競技に参加します。

担当者名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

メ ー ル \_\_\_\_\_